



また、 この図面は、 筆界や所有権等の範囲を公的に証明するものではあり|面は、地番の配置を表示したものであり、実際の土地 ません。の形状や寸法を再現して

____×-トル 1:1000 0 25 50 内容時点:令和6年1月1日 この地図は、国土地理院長の承認(29国地関公第444 号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(5都市基交第1763号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。